

◎国民年金特定付加保険料のお知らせ兼特例納付申込書（裏面）

年度	付加保険料の特例納付対象期間												【△】納付済のままとする ことが可能な期間 月数	【○】納付可能 期間 月数
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
平成21年度	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	4	7
平成22年度	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	4	7
平成23年度	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	4	7
平成24年度	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	4	7
平成25年度	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	4	7
平成26年度	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	4	7
平成27年度	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	4	7
平成28年度	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	4	7
平成29年度	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	4	7
平成30年度	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	4	7
合計													7	15

3月29日(金)
提出期限

国民年金の付加保険料の納付等の特例「特定付加保険料制度」が、3月31日(日)で終了します。「国民年金特定付加保険料のお知らせ兼特例納付申込書」が届いている方は、改めてご確認ください。

「特定付加保険料制度」が終了します

■申込書裏面の「対象期間のお知らせ」欄には、過去10年間の付加保険料の納付状況が記載してあります

- 「○」…お申しいただくことで、さかのぼって付加保険料を納付することができます。
- 「△」…お申しいただくことで、納期限後に納付した付加保険料を納付済のままとすることができます。
- 「/」…付加保険料を納付することができません。

※制度終了までに申込書の提出がない場合は、「△」期間の付加保険料は還付となりますので、将来受け取る年金額が減額されます。

※既に付加年金を受給している年金受給者の方は、平成31年4月分以降の付加年金額が減額となるため提出が必要です。また、「○」期間の納付を希望する方も、納付書の発行に時間を要しますので、余裕をもって提出ください。

問千葉年金事務所 ☎043-242-6320

地域を元気にする活動を応援!!

平成30年度コミュニティ活動育成事業補助金(提案型)の採択事業を紹介します

当町では、まちづくりに熱意やアイデアを持った団体の育成とコミュニティ事業の活性化を図るため、コミュニティ活動育成事業補助金を交付しています。

ここでは、平成30年度に採択された事業を紹介します。

事業① 乾草沼の環境保全活動(乾草沼環境保全会)

11月から3月にかけて、乾草沼の自然観察や環境保全のため、特定外来種の除去や清掃活動が行われています。また、自然活動保護への意識の高揚を図るため、写真展を開催します。

事業② 熊澤南水 ひとり語りの会(マロニエ読書会)

2月9日、読書会の創立20周年記念として、町図書館で熊澤南水氏(文化庁芸術祭優秀賞受賞者)による朗読会が開催されました。

事業③ 第4回こどもジョブパーク(横芝光町地域振興協議会)

2月24日、地元の子供達に「将来はこの地で暮らしたい」と感じてもらうことを目的に、町内事業者による子ども向けの職業体験イベントが開催されました。

問企画財政課企画調整班 ☎84-1218

